

取締役 ID

オーストラリアの Director Identification Numbers

2021年11月



背景

2020年6月、オーストラリア連邦政府は、オーストラリアにおける企業登録の完全性を向上させるための、一元化された企業登録簿を創設することを意図した法律を可決しました。

変更の主な内容は、新たな必須取締役識別番号(取締役 ID)です。

取締役 ID は、取締役が身元を確認して申請する必要がある一意の 15 桁の ID です。取締役 ID を一度申請し取得すると、取締役であることをやめたり、他の会社や複数の会社の取締役にあったり、海外に異動したりしても、永久に持ち続けることとなります。

取締役 ID は、オーストラリア税務当局(ATO)が管理・運営するオーストラリア事業登録サービスと呼ばれる新しいデータベースに記録されます。

なぜ取締役 ID が導入されたのですか？

取締役 ID の導入により、虚偽や不正の取締役の身元を防止する効果が期待されています。さらには、以下が期待されています：

- 違法な不正行為を阻止する；
- 架空取締役選任を妨げる；
- 取締役の任命を善意または同意なしにすることを妨げる；
- 取締役のアカウントビリティとトレーサビリティを改善する；そして
- データの整合性とセキュリティを向上させる。

取締役 ID を取得する必要なのは誰ですか？

取締役 ID が必要なのは、以下の**取締役**または**代理取締役**である場合です：

- オーストラリア会社法に基づき登録されたオーストラリア法人または、または
- オーストラリア会社法に基づき登録された外資企業

さらには、居住地にかかわらず、次の取締役および代理取締役が含まれます：

- オーストラリア企業 - 一般公開企業、企業受託者も含む；
- チャリティーや非営利組織；
- 登録されたオーストラリアの団体 - 例えば、オーストラリア証券投資委員会(ASIC)に登録され、オーストラリア登録番号(ARBN)を保持し、法人化されている州や領域外で取引されている法人会；そして
- オーストラリア金融投資委員会(ASIC)に登録され、ARBNを保持し、オーストラリアで事業を行っている外国企業。

申請する必要がないのは誰ですか？

次の役職は取締役 ID は必要ありません：

- 会社秘書役；
- 外部管財人；
- 職名が「取締役」だが、取締役に任命されていない場合；
- オーストラリア全土で事業を行うために ASIC に登録されていない組織タイプのチャリティーの取締役；そして
- 国、又は地域の法令に基づいて設立された非法人組織、協同組合又は社団法人の役員。ただし、当該組織が登録されたオーストラリアの団体である場合は、取締役 ID が必要となる。

いつまでに申請する必要があるのですか？

会社法取締役

任命日	申請期日
2021年10月31日以前に選任された既存の取締役	2022年11月30日まで
2021年11月1日～2022年4月4日の間に選任された新任取締役	任命後28日以内
新任取締役、2022年4月5日以後就任	任命前

注:

- 会社法の実務上の取締役については、2021年10月31日以前にいつでも指名され、2021年10月31日現在でも取締役である「現取締役」のことを指しています。2021年10月31日以降に他の会社の取締役に任命された「現任取締役」は、2022年11月30日まで取締役のIDを申請しなければなりません。
- 「新任取締役」とは、2021年10月31日現在、会社法上の取締役ではない人を指します。

申請代行は可能でしょうか？

できません。

取締役は、自身の身分を確認することが求められるため、自身の取締役IDを申請しなければなりません。税理士代理人またはASIC代理人を含め、誰も自らの代理で申告することはできません。

申請方法を教えてください。

個人の状況に応じて、オンライン、電話、または紙の3つの方法のいずれかを使用することができます。

申請には費用はかかりません。

以下に申請方法について詳細に記載しましたので、ご参照ください。

取締役IDを受け取った後に、何をする必要がありますか？

入手したら、取締役IDは安全な場所に保管する必要があります。IDの詳細は、該当する企業の記録係に提供すべきです。これには、会社秘書役、別の取締役、または会社の授權代理人が含まれます。

当社が登録オフィスとして活動し、または貴社に企業の事務局サービスを提供する場合、下記の関連メールアドレスで貴社の取締役IDを当社に提供してください:

- アデレード: Corpsec.Adelaide@au.gt.com
- ブリスベン: Corpsec.Brisbane@au.gt.com
- ケアンズ: Corpsec.Cairns@au.gt.com
- メルボルン: Corpsec.Melbourne@au.gt.com
- パース: Corpsec.Perth@au.gt.com
- シドニー: Corpsec.Sydney@au.gt.com

プライバシー

取締役IDは取締役のアイデンティティを確認します。これは将来、取締役がどの会社とつながっているかを記すことを意図しています。

取締役IDはTFN(税務番号)に提要されるのと同じ法律によって統治されていません。

権限を与えた代理人または会社秘書役は、以下を確認する必要があります:

- 取締役は法律上の義務に従っている; そして
- 取締役IDが安全に保管している。

取締役IDは一般公開されていません。よって、公開検索することはできません。

ABRSは、取締役の同意なしにIDを一般に開示する権限を有しません。

現在、ABRSとASICはどの詳細が公開されるべきかについてコンサルテーションを行う意向を示しています。

コンプライアンス

取締役IDに関する義務を履行しない場合や、その他違法行為の結果は侵害通知で、潜在的な民事罰(最高5000単位、現在110万豪ドル)または刑事罰(拘禁を含む)を被ることがあります。

違法行為には、複数の取締役IDを申請したり、申請に虚偽の情報を利用したりすることが含まれます。

取締役ID取得のサポート

以下に、取締役IDの申請方法について詳細な手順を記載しました。

ご質問がある場合や、取締役ID申請のサポートが必要な場合は、お問い合わせください。

取締役 ID 申請手順



申請方法

IDを検証する必要があるため、独自に取締役 ID を申請する必要があります。税理士代理人または ASIC 代理人を含め、本人に代わって申請することはできません。

状況に応じて、3つの方法のいずれかを使用して申請することができます:

オンライン(優先)	電話	紙
<p>以下の3つ全てを保持している取締役により理由可能です:</p> <ul style="list-style-type: none">オーストラリア税務ファイル番号 (TFN);個人固有のメールアドレス; そして以下のオーストラリアの ID のうち、いずれか 2 つ:<ul style="list-style-type: none">オーストラリアの運転免許証パスポート(有効期限 3 年以上)出生証明書メディケア・カードImmiCard市民証ビザ (外国パスポート基盤).	<p>電話による申請は、メールアドレスを保持しない方々による選択肢です。</p> <p>ただし、この方法はオーストラリア TFN がある場合のみに使用できるということに留意してください。</p>	<p>この方法はオーストラリアの TFN がなく、オンライン申請のために必要なオーストラリアの ID を保持しない方が利用できる唯一の選択肢です。</p>

各方法の詳細は以下に記載しています。

各方法には、異なった本人確認文書が必要であることに注意してください。



オンライン

オンライン申請は、取締役 ID を申請する際に最も優先され、しかも最も迅速な方法です。これは、以下を含む 2 段階のプロセスです:

- 1 myGovID をセットアップする; そして
- 2 取締役 ID を申請する。

重要: オーストラリアの ID に異なる名前が使用されている場合、myGovID および取締役 ID への申請に苦戦する可能性があります。申請する前に、エラーや不整合を修正する必要がある場合があります。

ステップ 1 – myGovID をセットアップする

myGovID はデジタル ID であり、ユーザーのオンライン上の ID を簡単に証明できるツールです。また、myGovID は「myGov」と同じではありませんので、ご注意ください。

要件

- 1 スマートデバイス(通常、携帯電話)
- 2 個人固有のメールアドレス(仕事用のメールや共有メールアドレスであってはならない。)
- 3 上記に挙げたオーストラリアの文書のうち、いずれかの 2 つ。

手順

- 1 myGovID アプリをスマートデバイスにダウンロードする。
- 2 アプリを開き、プロンプトに従って要求された詳細を入力する。
- 3 'Standard' を選択する。
- 4 個人情報とオーストラリアの身元証明の詳細を入力し、自分の身元を確認する。

myGovID ヘルプとサポート

- 本人身元確認に関する問題: <https://www.mygovid.gov.au/verifying-your-identity>
- エラーコード等の説明を含むオンラインヘルプ: <https://www.mygovid.gov.au/need-help>
- 電話サポート:
 - オーストラリアから: 1300 287 539 (オプション 2 を選択).
 - 海外から: +61 2 6216 1111 (myGovID サポートラインへの回線を選択)

ステップ 2 – 取締役 ID の申請

要件

- 1 スマートデバイス(携帯電話)
- 2 上記のステップ1で使用した myGovID
- 3 以下の情報:
 - 本人の TFN
 - 本人の住所(オーストラリア税務当局 ('ATO')に提供した住所と同じもの)
- 4 本人確認のために ATO に提出したいいずれか 2 つの書類:

書類	必要情報
税金の還付を受けるために使用した銀行口座の詳細、または過去 2 年間に利息収入を得た銀行口座の詳細	BSB と口座番号
過去 5 年間に発行された ATO 査定通知	発行日・参照番号
退職年金勘定計算書または同様な書類	会員口座番号、スーパーファンドの ABN
直近 2 年間の配当金計算書	投資参照番号
過去 2 年間に発行された Centrelink 支払要約書	課税所得額
PAYG 支払サマリー/損益計算書	総所得額

手順

以下の手順は、ログインの認証にスマートデバイスを使用する必要があるため、myGovID アプリを搭載したスマートデバイスではなく、別のデバイスまたはコンピュータで行うのがお勧めです。

- 1 次のリンクに行く: <https://abrs.gov.au/persons/ui/secure/start/applyForDirectorID?action=applyfordirectorid>
- 2 メールアドレスと myGovID アプリを使用してログインする:
 - myGov ID アプリを介してスマートデバイスで認証リクエストを受信する
 - スマートデバイスのコードを入力または受け入れる
- 3 プロンプトに従って、要求された情報を入力する。入力したすべての情報が正しいことを確認してから提出する
フォーム提出後、問題がない場合は、数秒で取締役 ID が表示されます。
- 4 PDF または印刷として保存するには 'print-friendly version' を使用する。これを自分の記録用に保持する。(本書には生まれた日付などの個人情報が記載されているので、メールは使用しないことをお勧めします。)

注: ARBS サイトにログインすることで、いつでも取締役 ID にアクセスすることができます:

<https://www.abrs.gov.au/>



電話で申請する

要件

1 以下の情報:

- TFN
- ATOに提出した自宅住所

2 2つのオーストラリアのID (1つのプライマリと、1つのセカンダリ):

プライマリ ID:

- オーストラリアの完全誕生証明書(抜粋および記念証明書は受け入れられない)
- オーストラリアのパスポート(過去2年間に期限切れしたパスポートを含む)
- オーストラリア市民権証明書またはその抽出
- ImmiCard
- VISA(外国のパスポートを使用していて、まだオーストラリアにいる場合)

セカンダリ ID:

- メディケアカード
- オーストラリア運転者免許か、学生許可書

3 本人確認のために ATO に提出したいいずれか 2 つの書類:

書類	必要情報
税金の還付を受けるために使用した銀行口座の詳細、または過去2年間に利息収入を得た銀行口座の詳細	BSB と口座番号
過去5年間に発行された ATO 査定通知	発行日・参照番号
退職年金勘定計算書または同様な書類	会員口座番号、スーパーファンドの ABN
直近2年間の配当金計算書	投資参照番号
過去2年間に発行された Centrelink 支払要約書	課税所得額
PAYG 支払サマリー/損益計算書	総所得額

手順

1 上記の情報が得られたら、以下の番号でオーストラリア事業登録サービス(ABRS)に電話し、取締役 ID の申請を依頼する:

- オーストラリアから: 13 62 50
- 海外から: +61 2 6216 3440



用紙で申請

オーストラリア国内から申請する場合

要件

1 2つのオーストラリアのID (1つのプライマリと、1つのセカンダリ):

プライマリ ID:

- オーストラリアの完全誕生証明書(抜粋および記念証明書は受け入れられない)
- オーストラリアのパスポート(過去2年間に期限切れしたパスポートを含む)
- オーストラリア市民権証明書またはその抽出

- 外国のパスポート

セカンダリ ID:

- メディケアカード
- オーストラリア運転者免許か、学生許可書

2 2つの身分証明書が次のうちのいずれかによって認証されるように手配する:

バリスター、弁護士、医師、裁判官、治安判事 (JP)、宗教大臣(結婚式を祝う権限を有する者)、警察官、保安官、銀行、建築協会または信用組合の役員で勤続 5 年以上の者

重要: 満たす必要のある特定の認証要件があるので、ご注意ください。

詳しい内容は、ABRS ウェブサイト「用紙申請: オーストラリア国内の申請者」の項をご覧ください:

<https://www.abrs.gov.au/director-identification-number/apply-director-identification-number/verify-your-identity/>

手順

1 当該フォームをダウンロードし記入する: [Application for a director identification number NAT75329](#)

2 完了成後、印刷して署名し、以下のアドレスで ABRS に、2つの身分証書の認証済みコピーと共に送付する:

Australian Business Registry Services
Locked Bag 6000
ALBURY NSW 2640
Australia

重要: オリジナル書類は、返品されないため、送付しないことに注意してください。



用紙で申請 オーストラリア国外から申請する場合

要件

1 2つのオーストラリアの ID (1つのプライマリと、1つのセカンダリ):

プライマリ ID:

- 外国出生証明書
- 外国のパスポート
- オーストラリアの完全誕生証明書(抜粋および記念証明書は受け入れられない)
- オーストラリアのパスポート(過去 2 年間に有効期限を迎えたパスポートを含む)。

セカンダリ ID:

- 全国で認識されている写真識別カード
- 外国政府身分証明書
- 運転免許書(ただし、免許所に記載されている住所が申請時に使用した住所と同じでなくてはならない)
- 結婚証明書(ただし、この文書を使用して名称変更を確認する場合、副文書として使用することはできない)

- 2 2つの身分証明書が次のうちのいずれかによって認証されるように手配する:
 - 公証人;または
 - 最寄りのオーストラリア大使館のスタッフ、またはオーストラリア名誉領事館を長とする領事館も含まれる。これらのリストについては、オーストラリア外務貿易省ウェブサイト参照: [Australian Department of Foreign Affairs and Trade Website](https://www.dfat.gov.au/australian-department-of-foreign-affairs-and-trade-website).
- 3 身元証明書が英語でない場合は、承認された翻訳サービスによって英語に翻訳され、認証されたものになるよう手配しなければならない。

重要: 満たす必要のある特定の認証および翻訳要件があります。詳しい内容は、ABRS ウェブサイト「製紙申請-豪州以外の申請者」の項をご覧ください: <https://www.abrs.gov.au/director-identification-number/apply-director-identification-number/verify-your-identity/>

書類を証明するのが困難な場合は次の番号にお問い合わせください: +61 2 6216 3440.

期限内に取締役 ID の申請ができない場合は、取締役 ID フォームの申請延長の申請を完了することで延長申請を行うことができます: [Application for an extension of time to apply for a director ID form.](#)

手順

- 1 当該フォームをダウンロードし記入する: [Application for a director identification number NAT75329](#)
- 2 完了後、印刷して署名し、以下のアドレスで ABRS に、2つの身分証書の認証済みコピーと共に送付する:

Australian Business Registry Services
Locked Bag 6000
ALBURY NSW 2640
Australia

重要: オリジナル書類は、返品されないため、送付しないことに注意してください。

取締役 ID ヘルプとサポート

次のヘルプとサポートオプションを利用することができます:

- ABRS サイト: <https://www.abrs.gov.au/director-identification-number>
- 電話サポート:
 - オーストラリアから: 13 62 50
 - 海外から: +61 2 6216 3440.

お問い合わせはこちらから:

荒川尚子

グラント・ソントン・オーストラリア

ジャパングラント統括

P +61 7 3222 0420

E Shoko.Arakawa@au.gt.com

[grantthornton.com.au](https://www.grantthornton.com.au)

Grant Thornton Australia Limited ABN 41 127 556 389 ACN 127 556 389

'Grant Thornton' refers to the brand under which the Grant Thornton member firms provide assurance, tax and advisory services to their clients and/or refers to one or more member firms, as the context requires. Grant Thornton Australia Ltd is a member firm of Grant Thornton International Ltd (GTIL). GTIL and the member firms are not a worldwide partnership. GTIL and each member firm is a separate legal entity. Services are delivered by the member firms. GTIL does not provide services to clients. GTIL and its member firms are not agents of, and do not obligate one another and are not liable for one another's acts or omissions. In the Australian context only, the use of the term 'Grant Thornton' may refer to Grant Thornton Australia Limited ABN 41 127 556 389 and its Australian subsidiaries and related entities. GTIL is not an Australian related entity to Grant Thornton Australia Limited. Liability limited by a scheme approved under Professional Standards Legislation.

#6536302v1 – November 2021